

① 作業頻度の基準

作業頻度	評価点	生産に関与する作業	機械の点検調整による作業	トラブル発生に伴う作業
頻繁	4	1時間に数回以上	作業時には常に実施する	トラブルが多く何度も処理されたことがある
時々	2	日に数回程度	必要に応じて実施する	トラブル事例がある
減減にない	1	それ以下	日常は実施しない	トラブルは想定されるが発生した実績はない

②-1 「設備的要因による発生可能性」基準 (抜粋)

危険の分類	基 準			
	可能性が極めて高い 6	可能性が高い 4	可能性がある 2	ほとんどない 1
はさまれ 巻き込まれ	危険箇所がむき出しで体の一部が届く	カバー等が付いているが危険箇所に体の一部が届く	安全装置付カバー等が付いているが危険箇所に体の一部が届く	危険箇所へ体のどの部分も届かない
切れ、こすれ (ナイフ器具端部等)	刃部むき出し 鋭利な端部剥き出し	刃部等に部分的カバーがある	刃部等に部分的カバーがあり保護具を着用	刃部等に全体にカバーあり
墜落・転落	手摺り、安全柵等がない	脚立、梯子等使用 猿梯子にガードなし	安全帯を使用 踏み台を使用	有効な手摺り、柵等がある
転倒	作業床以外での作業	床面が滑りやすい	床面に段差や躓き箇所あり	滑り止めがある
飛来・落下	吊り荷の周囲が狭い吊り荷の下に人がいる	不安定な吊り作業 (2点吊り等)	専用吊具、道具を使用	—————
衝突・激突	安定性の悪い台車等の使用 路面(床面)の急傾斜凹凸がある	前方の見通しが悪い (積荷、障害物等)	路面の傾斜、凹凸が若干ある ストッパーがない	平滑路面での運搬

(注) 適当な該当項目がない場合は、実施者が該当項目を推定で記入する

②-2 「人的要因による発生可能性」基準

評価点	基 準
4	必要な教育が実施されていない
2	教育は実施されているが、下記の①②の全ては周知されていない
1	次の事項が繰り返し教育されている。 ① 作業手順の内容 ② 手順通りの作業をしないと安全衛生上どんな問題が起きるか



③ 「けがの程度」の基準

けがの程度	評価点	安 全(けが等)	衛 生(健康障害等)
致命傷	10	死亡や永久的労働不能に繋がるけが	永久障害を残すような重大な健康障害程度
重傷	7	入院措置が必要又は長期療養及び障害の残るけが	入院措置及び長期療養が必要な健康障害
軽傷	4	休業し診療施設等にて対処する程度のけが	休業し診療施設等にて対処する程度の健康障害
微傷	3	休業に至らないが診療施設等にて対処する程度のけが	一過性で処置を必要とする程度の健康障害
極微傷	1	応急手当にて労働継続が可能な程度のけが	軽い自覚症状程度以下の健康障害

① 作業頻度 + ②-1 設備的要因による発生可能性 + ②-2 人的要因による発生可能性 + ③ けがの程度 = ④ リスクポイント

④ リスク及びリスクポイント

リスク	リスクポイント	措 置 内 容
V	21~24	重大なリスク 直ちにリスクが低減するよう対策を実施する。出来れば、リスクが低減するまで業務を行うことは望ましくない。
IV	17~20	大きなリスク リスク低減まで資源の投入が必要で優先的に実施する。リスク低減対策を実施する期限を決め期限内に実行する。
III	13~16	中程度のリスク リスクを低減するための検討が必要であるが、対策の費用は充分検討し少なくする事が望ましい。リスク低減対策は計画的に実施する。
II	9~12	小さなリスク コスト効果の優れた解決策、又はコスト増加がない改善について検討しても良い。管理を確実にするため監視が必要。
I	8以下	必要に応じてリスク低減措置を実施する。